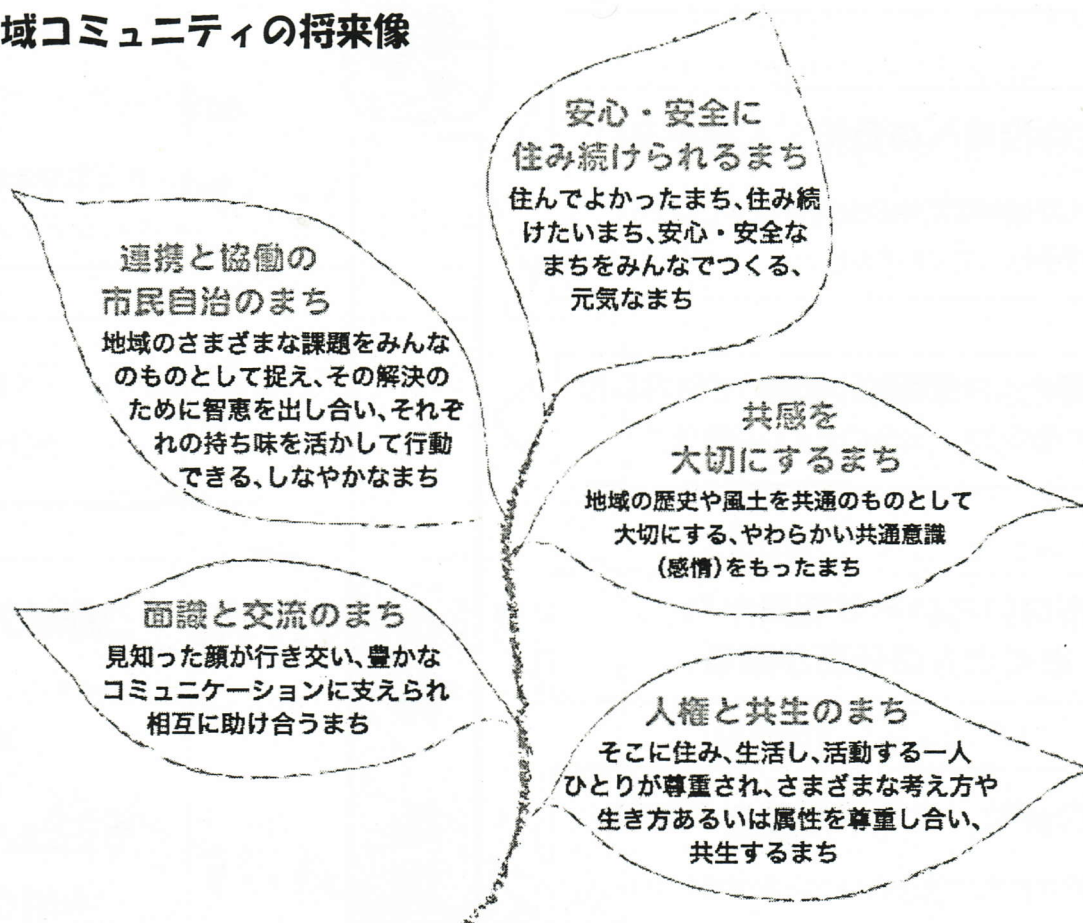


「住んでよかった、これからも住み続けたいまち」にするために

豊中市では、平成20年度に制定した「コミュニティ基本方針」に基づいて、地域コミュニティを活性化し、それを基礎にした地域自治を実現するために、これからの取組みの方向を明らかにすることとしています。

地域コミュニティの将来像



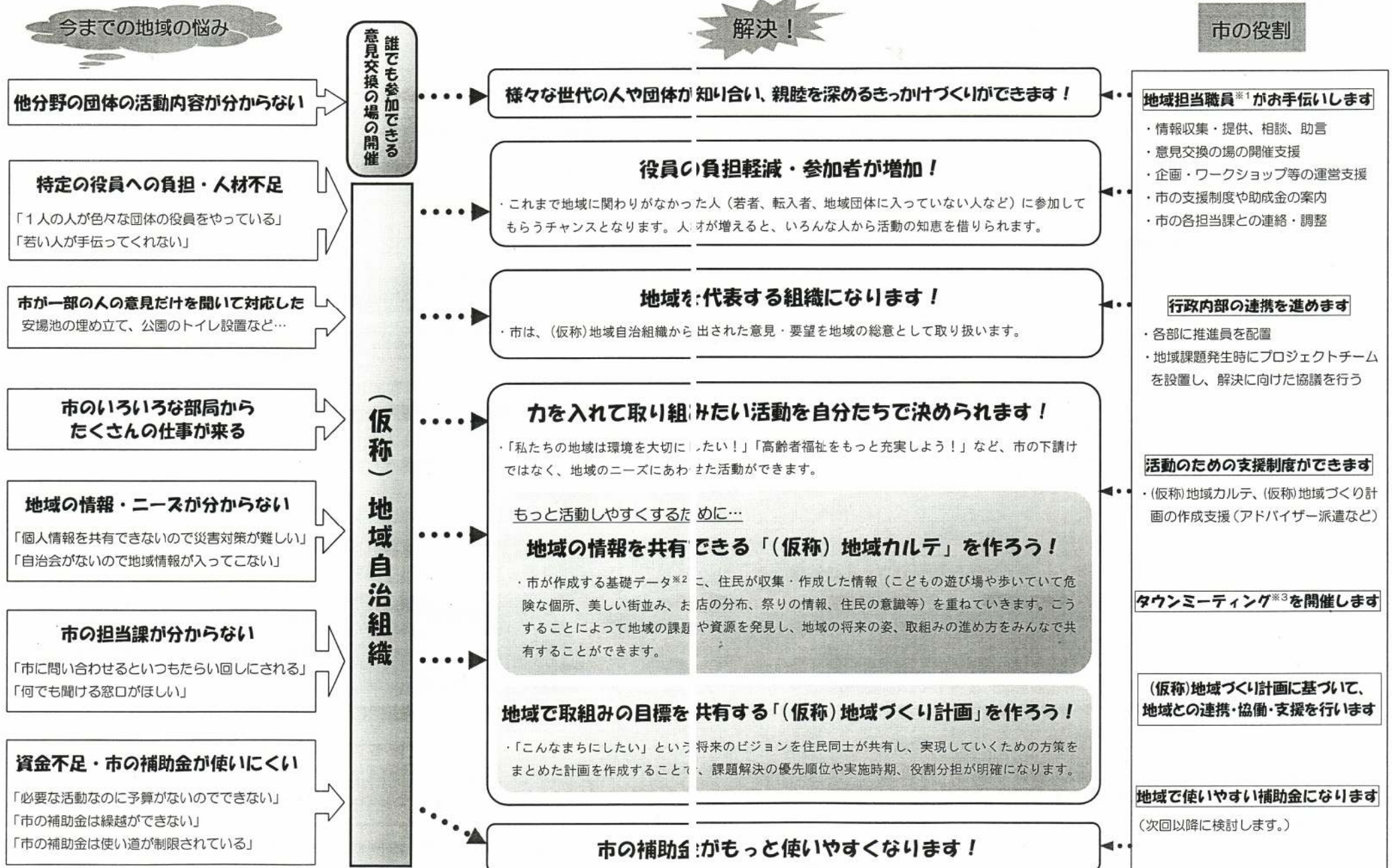
地域コミュニティでの基本原則

- 自主性の尊重と対等の原則
- 補完性の原則
- 民主性の原則
- 情報共有・参画・協働の原則
- 地域資源尊重の原則

「豊中市コミュニティ基本方針」より抜粋

地域自治を進めるためには、地域でなければできないこと・市でなければできないことを話しあい、地域でできることは地域で取り組んでいくだけでなく、市も地域が活動しやすいようにこれまでのやり方を変えることが必要です。そこで、今年度から、新しい地域と市の連携の仕組み(地域自治システム)について検討をはじめています。

新しい地域と市の連携の仕組み(地域自治システム)ができると地域はこう変わります!



地域自治システム検討 今後のスケジュール

平成22年度

4月 地域フィールドワーク 2校区目を開始

5月頃 新千里東町地域 第4回意見交換会

6月 中間報告

9月頃 新千里東町地域 第5回意見交換会

10月～ モデル事業の実施に向けた準備

3月 最終報告

平成23年度

地域担当職員の設置
モデル地域で取組みを開始

平成24年度

地域自治システムの本格実施

地域自治システムの検討
モデル事業の実施

【用語解説】

① 地域担当職員

地域と市をつなぐ窓口となってみなさんとの相互理解、信頼関係を深め、課題解決に向けた地域の自主的な取組みを応援します。

職務内容 地域に関係する情報などの収集・提供、地域活動や運営に関する相談・支援

ラウンドテーブルの開催や地域カルテ・地域づくり計画作成のお手伝い

市の支援制度や助成金の案内、各担当課との連絡・調整

設置場所 公民館などの地域に身近な施設

② タウンミーティング

「(仮称)地域づくり計画」の内容や進捗状況等や、地域に関係する行政計画等についての情報提供・意見交換を行う場。市が必要に応じて随時開催します。

③ 市が作成する地域の基礎データ

地域の人口・世帯数、犯罪発生件数、文化財等、市が持っている地域情報のこと。